

2004年9月1日

2004年度

財団法人守谷育英会研究助成候補者推薦要領

1. 助成の趣旨・目的

当育英会の研究助成の趣旨・目的は、その研究成果が直接経済効果の対象とならない基礎科学分野に属する研究に対し、特に助成することを考えております。従って、公的機関、大企業等で行っているエネルギー、半導体超電導、バイオ関連等の先端技術の開発や大規模な研究を対象とするものではありません。

2. 助成金候補者の資格

助成金候補者は、次の条件を具備する個人（学部生、大学院生、研究生は対象外）または団体とします。

- ①東京都内の大学またはその付属研究機関に在籍し、基礎的分野の学術研究に従事する個人または研究団体であること。
- ②個人を対象とする研究助成の場合、助成金交付の開始時の年齢が原則として満40歳未満であること。
- ③研究団体を対象とする場合、団体の代表者が前号の条件を充足していること、及び東京都内に事務所または業務担当者を設置していること。

3. 助成課題（テーマ）

次のとおりとします。

- (1) 自然科学、特に動植物に関する基礎研究
- (2) 工学における基礎研究
- (3) 社会、環境、福祉等に関する基礎研究
- (4) 人文科学における基礎研究
- (5) 現代教育に関する諸問題の基礎研究

4. 助成金額

① 1件当り助成金額は、50万円を基準とします。

(最高額 100万円)

②助成件数は、年間、5件～10件とします。

③選考委員会において必要と認めたときは、助成金額を増減することがあります。

④今年度の助成金総額は、700万円の予定です。

5. 助成金交付申請および推薦方法

①当育英会の所定用紙にて、申請願います。

②推薦者は各大学の学部長、研究所長、または担当主任教授とします。

ただし、推薦件数は、1推薦者1件とします。

③交付申請および推薦の締切日は、

2004年11月30日(火)当日の消印まで有効です。

④過年度選考にもれた方も再度申請することができます。

6. 選考方法

①当育英会の選考委員会により選考の上、理事長が決定します。

②選考結果は、2005年3月上旬、申請者および推薦者に対し、文書により通知します。

7. 助成金の交付と使用報告

①助成金は、交付する対象者の指定する銀行等の口座に、原則として分割により振込みます。

②助成金の使途は、研究目的を達成するために必要なものであれば概ね自由としますが、その使途についての報告書を、当育英会宛提出願います。

8. 研究成果の報告

研究の成果を、当育英会宛、簡単に報告願います。たとえば学术论文の
抜刷や、講演会における講演概要でも結構です。

なお、助成金は分割交付を原則としますので、2回目以降を交付する場合、
中間報告書を提出願います。

この中間報告がないと、2回目以降の交付を停止することがあります。

また、虚偽その他不正な手続きによることが判明した場合は、既に交付し
た助成金の返還を求めることがありますのでご注意願います。

< 注意事項 >

提出された交付申請書は、ご返却致しかねますのでご了承下さい。

なお、添付資料はご要望によりご返却致します。

< 書類提出先および連絡先 >

財団法人 守谷育英会

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-4-22

TEL: 03-3271-2734

以上